

福祉のひろば 10

2014

特集

だれのため 何のための 社会福祉法人制度検討？



ひろばトーク

子どもと教科書大阪ネット21 事務局長

ひらい

平井

みつこ

美津子さん

.....
平和な社会を築く力をもつ子どもたちに育てたい！

編集 総合社会福祉研究所

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083
京都市中京区三条柳馬場東入中之町10
代表取締役社長 川下 晃正
TEL (075) 211-7277
FAX (075) 211-7270
<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

総合社会福祉研究

第43号

本体2000円(税・送料別)
当研究所会員は割引あり

テーマ：「税と社会保障の一体改革」の歪みとそれを正す力

年 報

「税と社会保障の一体改革」の歪みとそれを正す力 …………… 石倉康次
政府統計からみた国民生活の動向 …………… 志藤修史・安井喜行・藤井伸生

キーワード

孤立死・孤独死 新井康友／待機児 小堀智恵子／障害のある人たちの高齢化(65歳)
問題 上田孝／健康権(健康に対する権利) 棟居徳子／サービス付き高齢者向け住宅
鶴田禎人／介護保険「2015年制度改定」における軽度者はずし 望月みはる／生活扶
助相当CPI 山田壮志郎／ワークフェア、日本における動向と現実性 井口克郎

海外の政策動向

アメリカにおける公的扶助の政策課題

——TANFの利用実態と就労インセンティブ政策の問題—— …………… 木下武徳 ほか。

総合社会福祉研究所 〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12
TEL06(6779)4894 FAX06(6779)4895

ホームページ <http://www.sosyaken.jp/> E-mail:mail@sosyaken.jp

おっちゃんたち 祭りきてや!

釜ヶ崎に祭りがやってきた! 2014夏





こどもの里の子どもたちは、それぞれに仮装して参加。まちですれ違っておっちゃんに、「祭りきてやー！」とチランを渡します。夏祭りは、八月一三日〜一五日まで、三角公園でおこなわれます。

救急車がパレードを先導していたわけではありません。常に救急車が走る釜ヶ崎のまち。暑い夏も熱中症でたいへんです。おっちゃんたち、なんとかのりきってや！

今年で、釜ヶ崎夏祭り
は四三回目を迎えます。一九
七二年にはじまった夏祭
り。お盆の時期を釜ヶ崎で
過ごす仲間が、楽しみにし
ている行事です。地域に定
着した夏の風物詩。

しかし、釜ヶ崎の夏祭り
はそれぞれの時代背景の中
でおこなわれてきました。
今年の夏祭りは、西成特区
構想、あいりん総合セン
ターの建て替え、シエル
ター問題などのさ中におこ
なわれます。そういった問
題の情報を、地域住民とと
もに共有できる場でもあり
たい。(この文章は夏祭り実
行委員会しおりより)



43回 釜ヶ崎夏祭り

最終日八月一五日夕方には、三一年ぶりの大物歌手が登場しました。登場前にどしゃぶり。大物の登場とあって、遠くからも見物にきていて、会場はてんやわんや。

それにどしゃぶり。傘で前は見えないし、三角公園は水浸し。それでも、帰らずに、一緒におっちゃんたちは唄うのです。歌手のKさんも感極まって、毎年来るわ、と。

まっとうな人たちが大切にされる社会にならんとなあ。諦めたらあかんで、みんなが変える、つくる社会でないとなあ、と熱いメッセージを残して会場をあとにしました。

(写真・文 下野祇園)

【ひろばトーク】

平和な社会を築く力をもつ子どもたちに育てたい！ 平井美津子 6

福祉のひろば

2014年10月号

●特集● だれのため 何のための社会福祉法人制度検討？

鼎談 だれのため 何のための社会福祉法人制度検討？ 10

——報告書をどうみるのか

廣末利弥・茨木範宏・石倉康次・黒田孝彦

社会福祉事業のあり方を問う運動を！ 家平 悟 22

障害者の人権保障を無視した社会福祉法人改革を許さない声を広げよう

地域の保育要求に向き合い、こたえる 上西 克明 28

●トピックス●

故人をしのび、再会を懐かしむつどいになりました 山下 和子 34

スウェーデンの環境・エネルギー政策 石倉 康次 38

若手職員にとっての「福祉の仕事」とは？ 深谷 弘和 42

国民生活基礎調査から見える子どもの貧困と実相 仙田 富久 46

●連載●

フォーラム

一刻も早く、認知症対策の充実を 細貝大二郎 56

あれから3年……釜石・東日本大震災を記録する会代表

七、内陸避難所から、仮設住宅へ 前川 慧一 58

相談室の窓から D男さんの思いを探って（その3） 青木 道忠 60

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」 早川 一光 62

育つ風景 清水 玲子 64

シールを通して子どもが大人に教えてくれたこと

いっぽいっぽの挑戦（19）

日本のなかの「沖縄」という場所 繁澤 多美 66

映画案内 『蝸ノ記』 吉村 英夫 68

現代の貧困を訪ねて 生田 武志 70

野宿者襲撃の調査結果に舛添都知事が対策の必要を表明

なにわ銭湯見聞録（拾八） ラッキー植松 72

いただきます！

よりよい食のあり方をめざし「食の指針」を作成 鳴川 真弓 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！男やもめ 川口モトコ 77

●表紙の絵●

神門やす子



●カット●

川本 浩

みんなのポスト 54 / 今月の本棚 53 / 福祉の動き 78

●グラビア● 釜ヶ崎に祭りがやってきた！ 2014夏

平和な社会を築く力をもつ 子どもたちに育てたい！

子どもと教科書大阪ネット21 事務局長 ^{ひらい みつこ} 平井美津子さん

二〇一三年の沖縄全戦没者追悼式で、小学生の安里有生あさとゆうきくんが朗読した平和の詩「へいわってすてきだね」が絵本になりました。平和な世界になってほしいという願いが、ゆたかな与那国島の自然を通して描かれています。夏休み前に、中学一年生の子どもたちにその絵本を読みました。子どもたちは平和な社会を願っています。でも願うだけではなく、平和な社会をつくる主体としての力をつけてほしいのです。

戦争はとつぜん起きるわけではありません。報道をはじめさまざまな規制、同調圧力が強まるなか自由にものを言えなくなり、知らず知らずのうちに戦争へ向かっていくのです。競争や自己責任という言葉が跋扈ばつこし、社会保障制度も寸断され、新自由主義が横行するなかで、子どもたちも大人たちも息苦しい毎日をおくっています。ヘイトスピーチのように、他者への排斥はいせきもあからさまに行われています。だからこそ偏見を克服し、自分の目で真実を探ろうとする試みを経て、理性的で科学的な認識を子どもの中に育てなければなりません。

アジア太平洋戦争の学習では、加害・加担・被害・反戦・抵抗・戦争責任・戦後補償といった他面的・多角的な観点からの授業をしています。日本軍「慰安婦」を授業で取り上げることは、なぜ戦争でこのように女性たちが性の犠牲にならなければならなかったのかを考えるだけでなく、現在も世界各地で起きている戦争のなかで、女性たちが性暴力にさらされている状況をみつめる視点をもつことにもつながります。また、それを



ひらい みつこ

大阪府大阪市生まれ。立命館大学文学部史学科卒業後、大阪府公立中学校社会科教師となり、現在に至る。子どもと教科書大阪ネット21事務局長、大阪歴史教育者協議会常任委員。著書に、『すっきり！わかる歴史認識の争点Q&A』など。

歴史の事実として教科書や授業から消し去ろうとする人々の動きは、日本の戦争責任の取り方や、戦争を知らない世代である私たちに戦争責任とはなにかを投げかけます。

「自分の国のことを知る事によってこそアジアとの友好をつくっていく」「自分たちには戦争の責任はないのではなく、戦争を知らない世代として歴史を知り、それを引き継いでいく責任がある」「慰安婦」が戦争中必要だったなんておかしい。戦争中でも許されないことはある」と感想に書く生徒たち。支援者と連帯することによって女性の地位を向上させる運動の担い手となっていく元「慰安婦」のすがたを知り、戦争の被害者だった元「慰安婦」が歴史を動かす主体となっていくことに共感した生徒もいました。

安倍政権は、秘密保護法の強行可決、集団的自衛権の閣議決定による容認だけでなく、教育委員会制度の改悪や教科書検定制度の変更など、教育にかかわっても矢継ぎ早に政策を打ち出しています。日本の国が戦争をする国家となったときに、戦争に行く兵隊となるのは子どもたちです。「慰安婦」や南京大虐殺などの侵略の実態を徹底して教科書から排除して、子どもたちに教えず、逆に特攻隊などによって戦争を美化しようとしているのも、戦争に協力する子どもたちを育てたいからです。私たちは、日本が二度と戦争をする国になることを望んでいませんし、子どもたちも戦場に行かせたくありません。だからこそ、戦争の真実を学ぶことが必要なのではないのでしょうか。



だれのため 何のための社会福祉法人制度検討？

いまから一〇年ほど前、故・真田是さんまな けんおし（当時総合社会福祉研究所理事長）は「新しい段階での福祉研究の方向性」を提起しました。

改憲というのは、戦後改革と一口に言われたものを清算しきって、社会と国家の大勢をそれとは逆のものへとつくりあげていく。（中略）いまや政治だけでなくあらゆる分野をつくりかえようというぐあいに目指されているように思います。そのなかで一例として、日本国憲法によればいまの主権者は国民なわけでありまして、国民主権と言われている憲法体制であります。今進められつつあるのは、この国民とは別建ての国家というものをどうやって国民の間に浸透させるかという試みが、精力を集中していろんな面から行われてきているのではないかと思います。国家は主権者国民とは相対的に独立した公共性のシンボルにされたり、普遍性のシンボルにされたり、国民が持つべきアイデンティティにされてみたり、これらはそれぞれあっていいことですが、主権者国民と別建てで行われるところにファシズムへの大変深いかかわりが感じ取れるのではなからうかと思えます。今や国家の名で行われるものが相次いで、次から次へと出されてくるという状況になっていくのではないか。これが第一点です。

「いま」の段階で私なりに気になっておりますのは、「平等原理の全面放棄」ともいってべき動きがあることです。近代西欧民主主義は自由と平等とよくいわれますが、この平等の方を放棄してしまっていることです。（中略）自